



JP-MIRAI ニュースレター Vol.33 2022.10.31

毎月 1 回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAI のイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



沖縄県内で外国人支援に関わる方・関心のある方を対象に、「外国人支援者向け研修会」を 9 月 14 日に開催しました。仙台観光国際協会による「外国人相談の基礎知識」についてのご講演や外国人相談対応の事例検討のワークショップの後、生活・雇用・法律をテーマに参加者同士の意見交換・情報共有を行いました。

- 「外国人支援者向け研修会」報告ページは[こちら](#)から

国連開発計画(UNDP) ビジネスと人権リエゾンオフィサー 佐藤暁子氏 寄稿

-9/20~22「国連 責任あるビジネスと人権フォーラム(アジア・太平洋地域)」について-

「ビジネスと人権」への取り組みを実施するにあたり、各国・地域ごとの人権リスクへの理解は欠かせません。人権リスクの多くは、社会、経済、歴史的な背景に基づくことから、地域の課題を知ることは、自社事業と人権との関わりへの理解を深めることにつながります。毎年、ジュネーブで開催されるビジネスと人権の年次フォーラムに加えて、地域ごとのフォーラムはこの点から重要です。アジア・太平洋の地域フォーラムは、9 月 20 日から 22 日にかけて、コロナ禍により、2年ぶりに対面で開催されました。今年のテーマは「Harnessing levers of the change」として、いかに変化を加速させ、現場にインパクトをもたらすことができるか、という観点から様々なセッションが開催されました。

幅広いテーマの中でも、特に、人権擁護者(human rights defenders)はオープニングセッションから幾度となく言及されました。人権擁護者とは、NGO、弁護士、ジャーナリストなど、人権擁護活動をしている人々を指しますが、こういった人々は嫌がらせの訴訟の対象になったり、最悪の場合には、生命を奪われることもあるなど、極めて深刻な人権リスクに晒されています。アジア・太平洋地域においても例外ではありません。また、環境に関する権利への関心も高く、「クリーンで健康的で持続可能な環境に対する人権」に関する企業の役割が議論されました。さらに、インフォーマルセクターの労働者の割合が多いことも地域の特徴であることから、労働者中心の取り組みの実現を求める声が多く上がりました。

3日目には「日本の政策展開とアジア諸国への影響」と題して、奇しくもこの1週間前に発表された、日本政府による「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、多様なステークホルダーによるディスカッションが行われました。中谷元総理大臣特別補佐官によるガイドラインを通じた政府のコミットメントの表明に続き、アニタ・ラマサストリ元国連ビジネスと人権作業部会委員からは指導原則に則ったガイドラインの実施への期待が示され、関正雄氏からは経団連の取り組みが紹介されました。多くの参加者がセッション終了後も登壇者を囲み、アジアにおける日本の役割に対する関心の高さとその重要性が改めて認識されました。

受入企業・団体等の認証について考える研究会経過報告

8月25日に公開研究会「受入企業・団体等の認証について考える研究会第1回「自治体および業界団体の取り組みから学ぶ」を開催し、群馬県、山梨県、浜松市、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団、一般社団法人大阪外食産業協会のご担当者の方より、自治体や業界団体における外国人労働者が安心して働くことができる労働環境の整備や課題への取り組みを促進する仕組みについてご報告いただきました。後半のディスカッションでは、コンプライアンスは前提であるものの、実態を把握することの難しさや、「来日費用と入国前借金」のような送出国とまたがるような課題については、各認証制度ではカバーされていないものの、このような課題解決につながる認証制度の必要性や国としての取り組みを期待する意見がありました。

10月13日には、シリーズ第2回の研究会として「グローバルスタンダードを目指すためには」を開催し、RBA、B Corp 認証、EcoVadis の評価の仕組みについてご紹介いただきました。RBA の監査や認証、EcoVadis の評価制度に対しては、バイヤーからの要請で対応を始めたとしても、販路拡大や最終的には企業価値向上になるという点もモチベーションになること、また、バイヤーがサプライヤーに要請する際には、エンゲージメントが重要であることが報告されました。B Corp 認証については、投資判断に利用されるというメリットもありますが、企業が自らの意思で、先駆的企業の一員となれることをモチベーションに取り組みされているとのことでした。

そして、第3回は、「民間企業の取組みとJP-MIRAI の役割」をテーマに、11月17日(木)15時~17時にオンラインにて開催予定です。会員の皆様からは、「適正な受け入れに向け、受け入れ企業のみならず、監理団体なども認証制度を作るべきだ」などのご意見をいただいております。これまでの議論を活かしつつ、JP-MIRAI としてどのような取り組みが出来るのか議論を深める予定です(コンセンサスを踏まえ、来年度事業化も検討)。

詳細が決まり次第、ウェブサイトおよびイベント短信にてご案内いたしますので、是非ご参加ください。

※第2回以降の研究会の報告は、順次JP-MIRAI のウェブサイトへ掲載予定です。

- 第1回認証研究会報告ページは[こちら](#)から
- 第2回認証研究会報告ページは[こちら](#)から

ブックレビュー&南米訪問記／毎日新聞取材班編『にほんでいきる』(明石書店、2020)

私が外国人雇用分野と関わるようになった経緯は、父親が大学教員であったことから留学生との交流の機会が相対的に多かったこと、父親が仕事で開発途上国に行くことが多く、その姿から海外への感心を持ち、自分でもベトナムで働くことになったこと等、いくつか理由があります。

その経緯の一つとして、自分自身が、移住が多かったこともあり、日本の戦前・戦後の国際移動に感心をもったことがあります。日本は、1868年の明治元年の「元年者」に代表されるように、戦前は海外に人を送り出していました。ハワイや北米に人を送り出すことが難しくなって以降、移住先となったのが南米です。

戦後も1954年に財団法人日本海外協会連合会(海協連)が設立されてから移住事業が再開され、南米への移住者の送出しが行われていました。この海協連がJICAの前身であることをご存知の方も多くいらっしゃると思います。戦後、移住者の送出国として送出国を行っていたからこそ、今でもJICA 横浜には移住資料館が設置されています。

このような戦前、戦後を通じて主に南米へ移住者の送出しが行われてきたわけですが、1980年代後半から、いわゆる「デカセギ」現象として、移住者として南米に移住した方々の子孫にあたる方々が日系人として来日するようになりました。

私は本年9月にブラジル・ペルーを訪問し、日系人に関する国際移動について調査する機会を得ました。日本で就労した経験がある方を中心に約40名の方々にインタビューをすることができ、これまで明らかにならなかった事項のいくつかを知ることができました。

その中で印象的であったのは、デカセギで来日したご両親がいる方で、出生は日本であり義務教育も日本で受けた方がいらっしゃったことです。日本で生まれ育ったのですが、リーマンショックや東日本大震災等により、家族でブラジル・ペルーに“帰国”することを選択せざるを得なかった経験をされています。

このように、国境を越えて移動する方の家族を通じて国際労働移動を見ると、また、これまでとは異なる風景が見えてきます。このような移住者の家族のうち「子ども」に焦点を当てた(4頁)のが冒頭の書籍です。日本に在留する、外国にルーツがある子どもがどのような体験をしているかが丹念に取材されています。本書を通じて、移住を選択した方だけではなく、移住者の家族を含めて考えないといけないことを再認識させられます。

多文化共生社会を考える上で、私たちは、これまで日本が経験した国際移動で生じていた/いる事象をより丹念に見ていく必要があることを、本書やブラジル・ペルーへの訪問を通じて強く感じるところであり、日本の国際移動をより良く知るためにぜひ手に取って頂きたい書籍です。(杉田)

今月の JP-MIRAI 事務局短信

10月11日より我が国の水際対策が緩和され、人材の往来をビジネスとされている皆様も大忙しではないかと思えます。JICAでも外国人労働者に関係する来訪者が激増しており、まさに秋の陣となっています。



まず、ウズベキスタンの労働大臣が来日され、各地でセミナーが行われたようですが、JICAにも海外移民労働庁の長官が来訪されました。ウズベキスタンからは、150万人近い労働者がロシアに出稼ぎに行っており、次いで隣国、スターリンの時代以降関係が深い韓国には5万人も労働者がいるそうです。私はロシアが経済制裁を受けていることにより、影響があるのではないかと質問しました。「今のところロシア情勢による大きな影響はなく、むしろ、欧州の各国がロシア人の入国を認めないため、ウズベキスタン人の欧州での雇用機会が拡大している。他方、年間30万人程度人口が増えていく中で、国内での雇用を創出していくことが難しく海外就労が重要で、労働環境が安全な日本に大きな期待を寄せており、JICAにも支援をお願いしたい。」とのことでした。

続いて、ベトナム農業大学(VNUA)幹部が来訪しました。JICAはVNUAに人材育成のためのアドバイザーを派遣していますが、今回、宮崎大学との連携協定の締結後、日本国内各地を回り、ベトナムの農業開発に役に立つ技術が習得できる受け入れ先を探し、九州での畜産や果物なども有望との報告でした。私は、ここのところの円安で、ベトナム側の訪日希望者が減っているのではないかと質問してみました。「確かにその通りであるが、本当に技術を学ぼうという人が選ばれるので、却って成果があがるのではないかと」期待を述べていました。

このあともしばらく来客が続きそうです。私が面談した、ウズベキスタンやベトナム(農業分野)については、希望される方が多ければ、JP-MIRAIでもセミナーを開催したいと思いますので、事務局までお知らせください。
(事務局 宍戸)

.....
JP-MIRAI 相談窓口「アシスト」では、毎月ニュースレター「外国人支援のささえ手通信アシスト」を発行しています。

◆10月号◆

*今月のニュース

10月からの労働関係法律の改正に対応を
水際対策緩和で人の交流拡大へ
外国人材受入れニーズは高水準

*今月の最前線

JITCO(ジツコ)とは、どんなところですか？

-10月号は[こちら](#)から

-バックナンバーおよび登録は[こちら](#)から

JP-MIRAI アプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き・暮らすための役立つコンテンツを提供するアプリです。
どの在留資格の方にも、役立つ情報があります。
ぜひ、お近くの外国人の方にアプリのご利用を広めてください！



*アプリのインストールはこちらから！



JP-MIRAI ポータル

官民が協力して作っている外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き・暮らす為の総合サイト

[紹介動画](#)

JP-MIRAI ポータルをより多くの方にわかりやすくご紹介する動画
情報拡散に是非、ご活用ください！

JP-MIRAI フレンズ

外国人と日本人でコミュニケーションができるサービス

[9言語のチラシ](#)

(日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語)

JP-MIRAI アシスト

多くの悩みを抱えた方の為の相談サービスを行っています

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局



※会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了のメールもしくはイベント短信をご確認ください

ニュースレターの配信停止は[こちら](#)から
※会員の方はイベント短信も配信停止となります※